

提言3 豊かな県民生活を実現するための産業振興対策の推進

(産業振興対策特別委員会)

(1) 持続可能な農林水産業を確立するための施策の推進

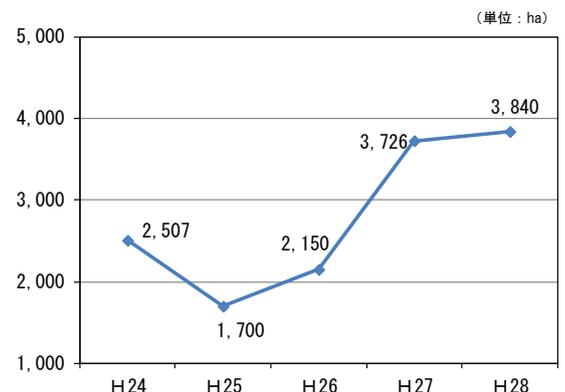
<提言>

- ① 平成30年に行政による米の生産数量目標の配分が廃止された後を見据えて、市町村や生産者団体等からの意見を踏まえ、実効性のある需給安定対策を行うこと。
- ② 飼料用米（サイレージ含む）の生産・利用を拡大していくため、生産から消費まで地域内で完結できる需給体制の整備に取り組むこと。
- ③ 公共建築物の木造化の推進等により、住宅・建築用の県産木材の需要量を拡大させるとともに、伐採後の再造林が適切に行われる仕組みを検討し、再造林率を向上させること。
- ④ 県産農林水産物の輸出量を増加させるため、物流面での取組みを強化すること。

<現状>

- 米政策の見直しにより、平成30年産からは行政による生産数量目標の配分が廃止され、産地自らが主食用米の生産量を判断するための判断材料として、米の需給状況や価格動向等の情報を国が示すこととされている。
- 安心して稲作を続けていくには、需給バランスの維持による経営の安定化が重要であることから、本県でも飼料用米への転換に対する取組みを積極的に進めており、作付面積は年々増加している。
- 県内では、多くの木材を利用する大型集成材工場や木質バイオマス発電施設が建設されるなど県産木材の需要増が見込まれている。一方、住宅・建築用の木材（A材）に利用可能な木材が他の用途に供給されることがある。

飼料用米の作付面積の推移

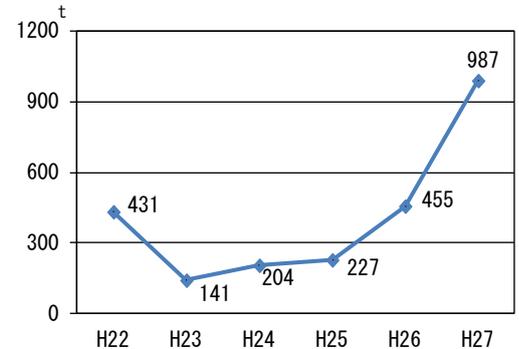


出典：県農林水産部作成資料

○ 「やまがた緑環境税」を活用し、造林に要する経費に対して8割を支援しており、本県における昨年度の再造林率は33%となっている。

○ 県産農産物の輸出量は原発事故を受けた輸入規制により平成23年度は141トンまで落ち込んだものの、その後の販路開拓・拡大やPRにより平成27年度は987トンまで回復した。香港や台湾を中心に、もも、りんご、豚肉、米等が輸出されている。また、平成28年2月に、県産ブランド米の「つや姫」が初めてハワイに輸出されている。

県産農産物の輸出量の推移



(注) 県国際経済振興機構の調査数量及びJA全農山形ほか主な輸出者への聞き取りにより把握しているもの

出典：県農林水産部作成資料

<課題>

- 生産者主体の米の生産調整が機能せず、過剰作付が生じることに伴う米価下落が懸念されることから、市町村や生産者団体等と議論を重ねながら、実効性のある需給安定対策を行うことが必要である。
- 飼料用米の生産・利用を拡大していくためには、できるだけ輸送等のコストをかけずに飼料の生産から消費まで地域内で完結できる体制整備が必要である。推進に当たっては、地域のントリーエレベーター等を拠点施設とした粉碎機及び稲SGS（ソフトグレインサイレージ）製造設備の整備、WC S（ホールクロップサイレージ）の収穫専用機械の整備等が有効であるが、初期投資に多額の費用を要する。
- 県施設をはじめとした公共建築物の木造化を推進するなど県産木材の使用量を増加させることにより、用途に応じた木材の供給体制を構築する必要がある。
- 木材を生産・消費する事業者から再造林に要する費用を別に負担させるなど、伐採後の再造林が適切に行われる仕組みを構築し、円滑に再造林を推進する必要がある。
- 県産農林水産物の輸出量を増加させるため、本県の実情に合った物流面での取組みの推進、取引先の拡大を進める必要がある。

(2) 力強い本県経済の成長に向けた商工業振興に関する施策の充実

<提言>

- ① 本県のものづくり企業のほとんどは中小企業であることを踏まえ、市場調査、研究開発、設備投資、販路開拓等の取組みについて、本県の現状に合った支援の充実を図ること。
- ② 本県企業の受注拡大のためには、本県企業の持つ優れた技術力のPRや、取引先企業に対する技術面の提案力の強化が必要であることから、支援を強化すること。また、本県に所在する研究機関において生み出された世界最先端技術の活用分野の市場拡大を促進すること。
- ③ 県内の優れた技術や歴史を有する工芸品等の魅力を伝えていくため、大規模なイベント等の機会をとらえ、県産品の積極的な情報発信に取り組むこと。
- ④ 観光誘客による交流人口の拡大など、観光的要素等を盛り込んだ中心商店街の活性化対策の検討を進めること。
- ⑤ 本県産業の活力を向上させるため、若年労働者の雇用創出及び県内就職率の向上を図るとともに、早期離職を防ぐための取組みを推進すること。

<現状>

- 本県のものづくり企業*は中小企業が99%以上を占めており、自動車産業に代表されるような「部品供給」等のサプライチェーンに組み込まれている企業が大半である。

※ ものづくり企業

製造業又は機械修理業、ソフトウェア業、デザイン業、機械設計業その他の工業製品の設計、製造若しくは修理と密接に関連する事業活動を行う業種の企業をいう。

- 一方、中小企業であっても最終製品を製造している企業や、独自の高い技術を持つ企業が多く存在している。
- 山形大学において生み出された世界最先端の有機エレクトロニクス関連技術を活かした有機EL照明は商品化され、慶應義塾大学先端生命科学研究所におけるバイオテクノロジー分野の世界最先端技術を活かした合成クモ糸繊維は事業化されている。

- (公財)山形県企業振興公社は、東北・関東・中部・関西地区等の発注企業との商談会や、宮城県・福島県の産業支援機関と連携した広域取引商談会等を開催し、県内のものづくり企業の販路開拓や取引拡大を支援している。

山形県企業振興公社が開催した商談会の状況



- 県内における小売店数は、平成16年度から平成26年度の10年間で約22%減少しており、従業員数9人以下の小売店数では、10年間で約38%減少している。一方、1,000㎡以上の大型店は10年間で約16%増加している。

県内における小売店数の推移

(単位：店)			
	H16	H26	増減率
県内全体	15,041	11,700	△ 22.2%
従業員9人以下	13,364	8,344	△ 37.6%
面積1,000㎡以上	228	264	15.8%

出典：経済産業省「商業統計」

- 本県においては、大学及び高等専門学校の卒業者の多くが県外に就職すること等から、若者の県外への転出超過が顕著になっている。

県外への転出超過の状況

(単位：人)	
	H27年
10～14歳	47
15～19歳	1,423
20～24歳	2,064
25～29歳	209

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

<課題>

- 中小企業は、本県経済を牽引する原動力であり、その持てる力を最大限に発揮できるよう事業活動を支援し、活力の維持や増進を図ることが重要である。
- 付加価値額向上を目指す中小企業の市場調査、研究開発、設備投資、販路開拓などの取組みへの一括した助成を行う「中小企業トータルサポート補助金」、各総合支庁への「地域コーディネーター」の設置などは、ものづくり企業に対する支援として有効な取組みであり、一層の充実が必要である。
- 本県企業の受注拡大のためには、本県企業の持つ優れた技術をPRするとともに、取引先企業に対する技術面での提案力を強化する必要がある。また、世界最先端技術の優位性を広く発信するためのさらなる取組みが必要である。

- 特に有機EL照明は、販売価格が高額であること等から普及が進んでおらず、有機EL照明の利点や特長等の発信が重要である。
- 県内の優れた技術や歴史を有する工芸品等の魅力をPRするため、大規模なイベントや観光施設などで多くの県産品を使用してもらえるよう積極的な情報発信の強化が求められる。
- 郊外への居住人口が増加している中、中心商店街の活性化対策としてのイベント開催等が、恒常的な来客の増加に結び付かないことが課題である。街の活性化のためには、中心商店街に観光客を誘導していくことも1つの方策であることから、観光的な要素を盛り込んだ商店街の活性化対策等を検討していくことが必要である。
- 若年労働者の県内定着・県内回帰を促進するため、大学生等が志向する業種の雇用創出に加え、雇用に関するミスマッチ等の課題に対し、教育機関や支援機関などと連携しながら的確に対応していく必要がある。

(3) 国内外から本県への観光誘客を強化するための取組みの推進

<提言>

- ① 県外からの観光誘客を強化するため、本県の観光資源を継続して強力でPRするとともに、ボランティアガイド養成に関する県の取組みや、「やまがた特命観光・つや姫大使」を積極的に活用した情報発信をさらに推進すること。
- ② 国内外の観光客の受入れを拡大するため、鉄道事業者及びバス事業者に対する働きかけを強め、本県と仙台空港のアクセスをさらに向上させること。また、県内主要イベントや地元コンテンツを旅行商品へ組み込むための取組みや、ホームステイ等の民間交流を強化すること。

<現状>

- 本県の観光客数は、東日本大震災や原発事故の風評被害による大きな影響により平成23年度は3,500万人となったものの、その後の官民一体となった誘客の取組みにより回復している。
- 平成26年度には山形デスティネーションキャンペーン（山形DC）の展開、東北六魂祭などの取組み等により、初めて4,500万人を超え、過去最高となった。
- 観光振興においてボランティアガイドが重要な役割を果たしており、平成28年1月現在で68団体1,369人が登録されている。また、「やまがた特命観光・つや姫大使」は、本県観光とつや姫について、幅広いネットワークを活用した情報発信を期待できる人に委嘱しており、平成28年12月末現在で748人となっている。
- 平成27年の外国人旅行者の県内受入実績は、前年比約4割増の96,847人であり、過去最高となっている。特に台湾からの受入実績は、日台観光サミットの開催やチャーター便の運航などの成果が現れ、前年比約6割増の53,775人と大きく伸びている。

本県の外国人観光客数の推移

(単位：人)

年 (1-12月)	観光客数	観光客数		
		うち台湾	うち中国	うち香港
H 21	75,788	50,684	4,427	2,680
H 22	96,303	60,019	6,951	9,412
H 23	45,539	22,398	2,170	5,131
H 24	37,281	19,200	3,393	1,307
H 25	49,755	27,515	4,437	1,779
H 26	68,217	33,584	5,087	3,639
H 27	96,847	53,775	6,958	2,486

出典：県商工労働観光部観光経済交流局資料

- 外国人宿泊者数は平成22年から平成27年の5年間に於いて、全国で2倍以上増加する一方、本県は4割増、東北地方全体で2割増となっている。また、全国に占める割合（平成27年）は本県が0.1%、東北地方全体で0.9%である。

外国人宿泊者数の推移

(単位：人)

年 (1-12月)	山形県	東北地方	全国
H22	52,630	505,400	26,023,000
H27	75,720	607,890	65,614,600
増加率	43.9%	20.3%	152.1%
シェア(H27)	0.1%	0.9%	—

(注) 外国人宿泊者数は、延べ宿泊者数

出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」

<課題>

- 山形DCやポストDCの取組み等により、現在は高い水準の観光客数となっているが、本県の豊かな観光資源を継続して発信・宣伝する必要がある。
- 観光客数の増加に対応できるよう、県が主体的にボランティアガイドの養成や、ガイド全体のレベルアップに取り組む必要がある。また、県外からの観光誘客を強化するため、「やまがた特命観光・つや姫大使」をさらに積極的に活用する効果的な仕掛けづくりが必要である。
- 全国的に外国人観光客が大幅に増加する一方、東北地方の観光客の伸びは鈍い状況であり、拠点となる空港からの二次交通の充実が求められている。
- 県内の主要イベントや地元コンテンツがインバウンド向けの旅行商品に組み込まれることが少ない。
- 県内の団体・個人で国外からのホームステイなど民間交流の取組みが進んできており、これを観光誘客に積極的に活かすことが必要である。